

# わが国の防衛装備移転のあり方に関する提言

～官民協働による望ましい安全保障環境の実現に向けて～

【概要】

2025年7月15日

一般社団法人 日本経済団体連合会

- 国際的な安全保障環境が一層不透明さを増す中、わが国としては、自国を守るために、安全保障政策上、同盟国や同志国と緊密に協調・連携し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を実現し、地域の平和と安定の確保に貢献していくことが極めて重要。
- 同盟国・同志国に対する適切な防衛装備移転は、こうした目的を達成するための有効な手段の一つであり、供給先の拡大を通じて、わが国の防衛力そのものである防衛生産・技術基盤の強化にも寄与。
- 政府は2022年12月に、いわゆる「防衛三文書」を閣議決定し、官民一体で防衛装備移転を進めていく方針を提示。その後「防衛装備移転三原則・運用指針」の改正や、「防衛装備移転円滑化基金」の創設等、具体的な進展がみられていることは、産業界として歓迎。
- 装備移転については、経団連では、これまでも提言を重ねてきたところ。円滑な装備移転を進める上では、依然として、解決すべき課題が多く存在しており、改めて、今回、政府が速やかに講じるべき主な施策を提言。

- 武器輸出三原則による事実上の輸出禁止期間が長期にわたり、防衛省・自衛隊向けの装備品を計画的に納入することに専念してきたこともあり、装備移転の推進には多くの課題。

## 1. 国内向け装備品の契約慣行等に関わる課題

- 装備品の全体取りまとめ機能の相違

国内では防衛省・防衛装備庁が、各装備品のインテグレーターとして、各社に個別発注したものを接続・統合する全体取りまとめ機能を担う。一方、装備品移転の経験豊富な海外の企業は、多様な武器システム等への対応能力等も保有し、その役割・機能を発揮。一貫した契約責任を負う慣行。

- 海外移転を前提としていない装備品の仕様

国内の既存装備品は国内用途を前提として開発。相手国の要望次第では、既存装備品の大規模な再開発・改修を伴うこともありうる状況。

## 2. 海外への装備移転の経験に関わる課題

- 海外案件の実践経験不足

長期にわたり、国内向けに専念してきたため、海外案件で実践経験を積む機会が乏しく、国際競争上の弱み。

- 民間企業単独では対処困難な事象への対応

海外からの引き合いに対して、民間企業単独では対処し切れない個々の事業領域を越える状況への対応、意図せざるネガティブな評価、投資国における政情不安等に直面。

- 大型案件の実績不足

現状の移転案件の約8割は自衛隊の装備品の修理等にとどまり、完成品の海外移転は極めて限定的な状況。

## 3. 防衛装備品の供給に関わる課題

- サプライチェーンの縮び

防衛予算増額で受注増が予想される一方、防衛産業から撤退する事業者もあり、国内サプライチェーンの完結性に縮びが生じつつある状況。

- 投資予見性の欠如

防衛装備品の将来の需要見通しが不透明で、新規設備投資が進まず、供給能力の拡張が困難。

- 余剰供給能力の不足

地政学的な急激な変化に備え、まずは国内の生産・供給基盤を強化すべきであるが、国内の供給能力は限界に近づき、余剰生産能力が十分確保されていない状況。

- 防衛装備移転の推進にあたっては、官民が協働して課題を解決し、事業予見性を高めるべく、以下の施策を速やかに講じることが重要（詳細は次ページ以降に記載）。

## 1 政府による「防衛装備移転戦略・基本計画」(仮称)の策定

---

## 2 防衛装備移転に関する司令塔の設置／官民協調体制の整備

---

## 3 競争条件の向上等に向けた諸外国に比肩する政策支援

---

## 4 輸出許可等の国内手続きの迅速化

---

# 1 「防衛装備移転戦略・基本計画」(仮称)の策定

- 防衛省をはじめとする関係省庁が連携し、政府として統一的な「防衛装備移転戦略・基本計画」(仮称)を策定すべき。
- 戦略の策定およびその後の改訂にあたっては、防衛関連企業との継続的な対話と意思疎通を行うことが重要。



## 政府の主体的姿勢

- ・ ハイレベル協議や外交ルートを通じた相手国の理解醸成
- ・ 在外公館等を通じた現地動向の把握等、窓口機能の強化



## 重点対象・移転の枠組み

- ・ わが国の競争力の軸足を明確にし、重点国・地域や装備品・役務の方向性
- ・ 教育・運用支援を含むトータルパッケージ
- ・ 高度な完成装備品は 政府間(G to G、いわゆる「日本版FMS」)を基本とし、それ以外の完成装備品は 民間商取引(DCS)として区分・整理



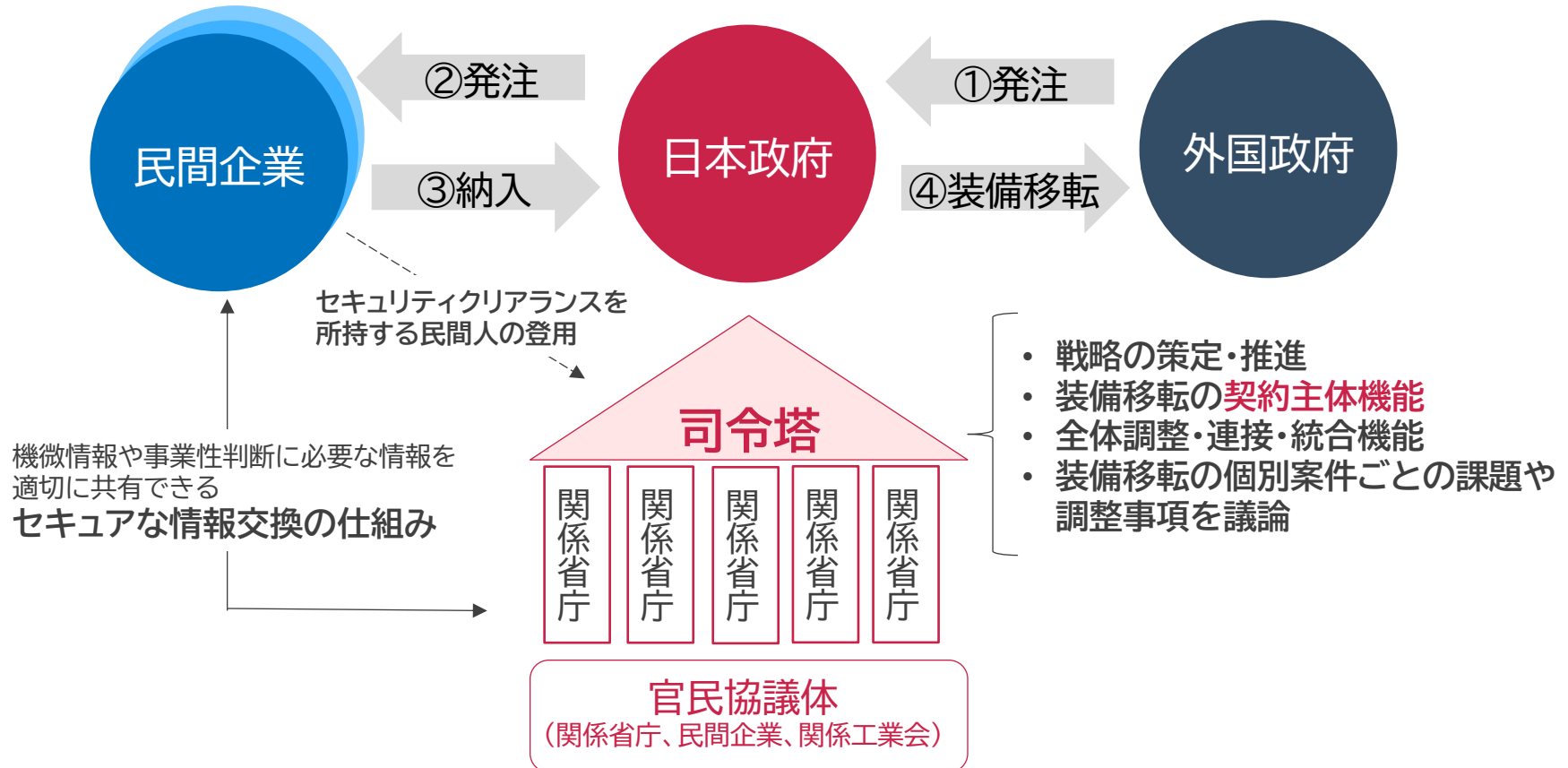
## 国内供給能力との整合性・予見性確保

- ・ 生産能力を正確に把握し、国内調達と海外展開との整合性を図る
- ・ 防衛力整備計画へ適宜反映し、企業の予見性を向上

## 2 防衛装備移転に関する司令塔の設置／官民協調体制の整備

- 経団連は、民間企業→日本政府→外国政府へと装備品を移転する「日本版FMS制度」の創設をかねてより提言してきたところ。戦略の策定・推進や、高度な完成装備品のG to Gによる移転等に向けて、契約主体機能を担う司令塔を設置すべく、法制度等を速やかに検討すべき。
- 司令塔機能を実効あるものとするためには、新たな協議体の場等の設定等をはじめ、官民による協調体制の整備が不可欠。

### 【高度な完成装備品についての日本版FMS(イメージ図)】



\*G to Gの装備移転について、諸外国では政府機関が相手国政府との契約主体を担っており、韓国ではKOTRA(韓国貿易振興公社)、イスラエルではSIBAT(国防省国際防衛協力局)、スウェーデンではFMV(国防装備庁)がその役割を果たしている。

### 3 競争条件の向上等に向けた諸外国に比肩する政策支援の実施

- 国内防衛産業が直面する厳しい状況の中で、防衛装備移転に対応するためには、新たな設備投資等の体制整備に対し、諸外国で一般的に講じられている政策的・財政的支援に比肩する支援策を講じることが不可欠。

項目	現状・課題	求められる支援策(例)
基盤強化措置	「防衛生産基盤強化法」により認定事業者に直接的な経費支払いを行う仕組みが創設されたが、装備移転との位置付けが不明確	<ul style="list-style-type: none"><li>移転案件を基盤強化の一環と明確化し、追加投資等を後押しする支援</li></ul>
装備移転円滑化措置	「防衛生産基盤強化法」に基づく「装備移転円滑化基金」による助成対象は防衛大臣の要求による仕様変更に限定	<ul style="list-style-type: none"><li>移転先国のニーズに基づくローカライズ/カスタマイズ等へも積極的に助成</li><li>申請手続を簡素化・迅速化</li></ul>
装備品の価格低減	初度費按分返納制度や各種利用料等の負担	<ul style="list-style-type: none"><li>初度費返納制度の柔軟化・見直し</li><li>各種利用料の撤廃・緩和など制度改正</li></ul>
移転先国に対する包括的支援	包括的な支援パッケージの展開が不足	<ul style="list-style-type: none"><li>オフセット提供、技術移転、整備・点検・修繕等のメンテナンス、教育・運用に関するノウハウの提供</li><li>自衛官・OB・OG・企業関係者を派遣し、現地保守をサポート</li></ul>

## 4 輸出許可等の国内手続きの迅速化

- 防衛装備移転を実効的かつ円滑に進めていくためには、国内における輸出審査・許可手続きの迅速化が不可欠。

### 【課題】

#### 複数省庁の審査

経産省・防衛省・外務省など複数省庁が審査に関与し意思決定が遅延

#### 判断基準の不透明

規制対象か否かが不明確のため、企業の事前準備が困難

#### 審査期間の長期化

交渉進展にもかかわらず国内手続きがボトルネックになり受注機会を逸失

#### 許可失効の可能性

契約締結が許可期間に間に合わず失効し交渉が中断

### 【対応策】

司令塔に権限・調整機能を集中・一元化し関係省庁はその下で連携

ML(武器リスト)整備、規制範囲の明確化により予見性を向上

「原則30日以内」など審査期限の目安を設定し、迅速化

許可延長申請も速やかに審査・判断が行われる体制

## 政府への期待

- 検討が進められている防衛産業戦略において、本提言を踏まえ、防衛装備移転の実効性向上に資する政策の具体化がなされることを期待。

## 制度実施にあたっての民間企業の参画と協力

- 防衛産業としても、事業予見性を高める観点から、今後の具体的な制度設計に向けた検討に際して、積極的な参画と協力。
- 制度が具体化され、一定の予見性が確保された際には、人的協力・製品開発・海外展開の知見提供等を通じて、持続的かつ競争力のある防衛生産・技術基盤を構築し、安全保障環境の安定と平和の実現に貢献する所存。